

(仮称) 新・新潟市農業構想の目標(案)

基本方針	内容	数値	設定理由
1	水稲作付面積	24,500ha	<ul style="list-style-type: none"> ■現状(平成25年度)維持として、24,500haに設定。 ・主食用水稲作付面積が減少傾向にある中、各施策の実施により水田をフル活用し、水稲作付面積の現状維持を図る必要がある。本市農業の中心となる指標であることから設定。
2	うるち米1等米比率	90%	<ul style="list-style-type: none"> ■新潟県の目標「うるち米1等比率90%以上」と同じ比率の確保を目指す。 ・米の品質は天候による影響も大きいいため、事業実施による1等米比率向上のコントロールは困難である。しかし本指標は、①市民にわかりやすい、②米の協議会別需要量の算定基準に用いられている等の理由から設定。
3	非主食用米の地域内流通支援面積	900ha	<ul style="list-style-type: none"> ■水田を最大限活用し、本市が誇る農業と食品産業が、成長産業として一体的に発展する「ニューフードバレー」の推進に、欠かせない指標である。 ■現状(平成26年度)を維持しつつ、900haに設定。 ・平成25年度の非主食用米の地域内流通支援面積は706ha(米粉用米249ha、飼料用米21ha、加工用米436ha)。 ・平成26年度の非主食用米の地域内流通支援面積(見込み)は899ha(米粉用米122ha、飼料用米49ha、加工用米728ha)。 ・その時々々の国の農業政策により、非主食用米の用途別の生産数量の増減はあるが、非主食用米全体では進捗管理が可能であるため設定。
4	学校給食における地場農産物の利用割合	16%	<ul style="list-style-type: none"> ■本市教育委員会策定の次期新潟市教育ビジョン(平成27～31年度)において、目標値を16.0%と設定する予定。 ・国の第2次食育推進基本計画では、「学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)を平成27年度までに30%以上とする」となっている。 ・本市の第2次食育推進計画(平成24～28

			<p>年度)の目標値は、15.0%。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六次産業化・地産地消費において、市町村は区域の実情を踏まえ、地産地消促進計画を定めるよう努めなければならない、地域の農林水産物の利用の促進の目標を設定することが望ましいとされている。 ・その目標としては、食育推進基本計画に定まる学校給食における地場産物の使用割合に関する目標の達成に資するものを設定することが望ましいとされている。 ・なお、同促進計画において、学校給食での地場産物の使用割合に関する目標を定める際には、食育推進基本計画の目標を勘案しつつ、目標の種類、程度については、市町村の実情に合わせて自主的に定めることができる。
5	認定農業者への農地集積率	85%	<ul style="list-style-type: none"> ■国の掲げる農林水産業・地域の活力創造プランにおける目標の達成を目指す。 ・今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立。 ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、平成35年度に90%を目指しており、農業構想の目標年度(平成34年度)の目標値は85%で設定する。
6	新規就農者数	各年70人	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度の新規就農者数は66人で、今後も同人数程度の確保を目指す。 ・地域農業の担い手として、新たな人材は毎年安定して確保する必要がある。現農業構想から継続した指標である。
7	ストックマネジメントを行う農業水利施設数	17機場	<ul style="list-style-type: none"> ■老朽化が進む市管理の全排水機場の適切な補修・更新を目指す。 ・農業水利施設のリスク管理を行いつつ施設の長寿命化とトータルコストの縮減・平準化を図るため、機能保全計画を策定し適切な保全管理を行う。
8	圃場整備率	60%	<ul style="list-style-type: none"> ■農地の集積を図るとともに大区画化・水田の汎用化を推進する。 ・農作業の負担軽減と効率化のため、大型機械の導入や多様な作物に対応する優良農地の整備を目指す。

9	景観や自然に配慮した活動取り組み面積率	90%	<p>■環境との調和へ配慮した農業農村を目指す。</p> <p>・農業農村整備事業の実施にあたっては、土地改良法や農村環境計画に位置図けられた「環境との調和への配慮」が求められているがほとんど進んでいない。このため、多面的機能支払い交付金を活用し、景観・生態系に配慮した整備を促進する必要がある。多面的機能支払交付金による進捗管理が可能であるため設定。</p>
10	主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合	38%	<p>■現状（平成25年度34.4%、平成26年度見込み34.8%）から毎年0.4%（H25とH26の増加分）上昇し、8年後に38%を目指す。</p> <p>・これまでも取り組みを推進してきたが、田園と都市とが共存する本市においては、今後もさらに環境にやさしい農業の拡大・推進を図っていく必要がある。</p> <p>・現農業構想では、水稲作付面積が分母であったが、5割減減に馴染まない非主食用米を除外することにより、現実的な進捗管理が可能であるため設定。</p>
11	田んぼダムの面積	5,500ha	<p>■水田が持つ多面的機能を活用し、浸水被害軽減のためさらなる普及・推進を目指す。</p> <p>・本市の田園資源である広大な農地を活用した取り組みであり、農家が主体となり地域の防災機能を向上させる取り組みで、今後拡大・推進していく必要がある。</p>
12	農業サポーター活動人数（延べ活動日数）	6,000日	<p>■平成25年度の活動人数は延べ4,621人日であり、毎年、受入農家数及び農業サポーター数を増やし、活動の拡大を目指す。</p> <p>・現行の農業構想の目標は、農業サポーターの人数であったが、より活動の実態を表せる指標として、農業サポーターの活動人数（延べ活動日数）を設定。</p>
13	教育ファーム（農業体験）取り組み小学校割合	100%	<p>■市内小学校全てが取り組むことを目指す。</p> <p>・市教育委員会と農林水産部では、各学校が地域の特性や学校の実態、教科等のねらいに即して農業体験活動を教育課程に位置付けることができる「アグ</p>

			リ・スタディ・プログラム」を作成した。全国に先駆けた取り組みであるとともに、市内小学校全ての取り組みを目標にしているため設定。
--	--	--	---